

広報
くしもと

2016

8

No.136

7月1日 田原海水浴場にて海開き



田原海水浴場にて
上野山保育園の
園児たち

海水浴シーズン幕開け！

7月1日橋杭海水浴場・田原海水浴場で海開き

両海水浴場では、宮司による安全祈願の神事が執り行われ、出席者が期間中の安全を祈りました。田嶋町長は「7、8月は串本が一番活気に満ちる時期。日本ジオパークに認定された橋杭の立岩を眺めながら泳げる海水浴場はこしかな。高速道路も開通したので多くの海水浴客に楽しんでもらいたい」とあいさつ。その後、橋杭海水浴場では橋杭小学校の児童たちが、田原海水浴場では上野山保育園の園児たちが久しぶりの海水浴を楽しみました。また、フラダンスも披露され、夏の到来を感じる一日となりました。



橋杭海水浴場にて
橋杭小学校の
児童たち

①安全祈願神事の様子 ②フラダンス ③
④思い思いに海を楽しむ ⑤シーカヤックとスタンドアップパドルを体験する児童たち



トルコ語講座 受講者募集

2016年
9月
開講

講師紹介

アイシエギル・アルカンさん ○実施期間：2016年9月～12月（毎週1回/月4回）



Merhaba
(こんにちは)

①入門クラス（25名）水曜日 午後7時半～9時
初めての方、または前回受講したがもう一度受講したい方が対象。

②発展クラス（25名）木曜日 午後7時半～9時
前回受講された方が対象。

※ 各クラスとも学生を除く

○受講料：月額1,000円（教材費・通信費等）

○申込方法：串本町文化センター受付に受講料その他詳細を書いた申込み用紙を設置しますので、必要事項を記入し、備え付けの箱に入れてください。（先着順）

○申込期間：8月2日～16日

主催：串本町トルコ文化協会
後援：串本町、串本町教育委員会

（定員になり次第、締切ります。）

◇お問い合わせ先◇Tel.090-6059-2733（丸石）/Tel.0735-62-4840（前田）

8月



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場本庁舎 62-0555
串本町役場古座分庁舎 72-0081
くしもと町立病院 62-7111
串本町教育委員会 72-0017
文化センター 62-0006
串本町図書館 62-4653
保健センター 62-6206

防災行政無線（町内）放送の

電話音声案内サービス

0120-928-649（無料）



August.2016 No.136

Contents
もくじ

- トルコ語講座受講者募集/コンテンツ
- まちなわだい
- 町営住宅入居者募集
- 地籍調査事業の実施/感震プレーカーの補助制度/（税関より）お預かりしている次の通貨・証券などをお返しています
- 水道の各種手続き/水道使用開始時・中止時に手数料が必要/ナルトサウギクについて/地場産業育成および観光事業等推進資金助成事業・串本まちづくり応援事業の募集/ジェネリック医薬品
- 国保財政の健全化に向けて（18）/8月は児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届の月です/特別児童扶養手当
- 臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）/「振り込み詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください/串本町地域おこし協力隊活動日誌
- こども夏祭り/特定健診・がん検診/リぼん保健センターだより
- くしもと町立病院コーナー
- よろこびかなしみ/地域おこし協力隊員が責任
- お知らせ行事

総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ

■募集団地

団地名	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
高富団地 (107号)	串本町高富507番地1	3DK 低層耐火構造	1戸	18,700円～ 27,900円
大浦団地 (014号)	串本町西向1491番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	13,700円～ 20,300円
西向A団地 (009号)	串本町西向426番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	16,300円～ 24,200円
リバーハイツ古座 ABC団地 (A-1-3)	串本町西向440番地1	3LDK 中層耐火構造	1戸	10,100円～ 15,000円

* 入居の際には、連帯保証人2名および家賃3か月分の敷金が必要です。

○申込み等の日程

・申込み用紙の配布

[期間] 平成28年8月8日(月)～平成28年8月19日(金)

* ただし、土・日、祝日は除きます。

[時間] 午前8時30分～午後5時15分

[場所] 串本町役場本庁舎 総務課 または、
串本町役場本庁舎・分庁舎 住民課でも配布します。

・申込み用紙の受付

[期間] 平成28年8月8日(月)～平成28年8月19日(金)

* ただし、土・日、祝日は除きます。

[時間] 午前8時30分～午後5時15分

[場所] 串本町役場本庁舎 総務課
* 分庁舎では、受付をしておりませんのでご注意ください。

○申込み資格

- 串本町内に住所または勤務先を有する方。
- 現に住宅に困窮していることが明らかでない方。
- 同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
ただし、老人、身体障害者、その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については、単身で入居することができる。
- 町税等の滞納が無いこと。
- 本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること。
- 警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
- 現在公営住宅に入居していないこと。(ただし、世帯分離し独立される方を除く。)
* その他の事項については法令を遵守します。

○申込みに必要な書類

- ①町営住宅入居申込書 ②収入証明書(所得証明書) ③納税証明書
④住民票 ⑤婚約証明書(※該当者のみ)

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 Tel. 0735-62-0555



ちらし寿司を作る生徒たち

串本マグロ料理推進協議会と串本古座高校家庭部の生徒たちが協同し、マグロを使った新メニューを考案。7月11日、試作・試食会が高専本校舎が行われました。透明のカップに酢飯や具材を交互に入れた断面の彩りが良いちらし寿司や、片栗粉と小麦粉をまぶした2種類の唐揚げ、マグロの肉まんの3つの料理を作りました。今後、これらの試作品の中からメニューを絞り込み、文化祭で出店する予定です。

串本古座高校生が考案
育成マグロの新メニュー



左から山口支配人、田嶋町長、寺町町議長、玉田社長

映画「海難1890」の撮影で使われた工号の模型とセットの一部が、潮岬観光タワーの1階に移設されました。これに伴い、7月15日、一般公開のオープニングセレモニーが行われました。タワーを運営する(株)南海エフデイサービス玉田光弘取締役社長は「観光客客力の向上に寄与したい。」と挨拶し、常設できたことを喜びました。入館無料。開館時間は午前8時半から午後4時半。年中無休です。

エルトゥール号引越
串本駅から潮岬観光タワーへ



総会の様子

JR紀勢本線沿線の24市町村で構成する「紀勢本線活性化促進協議会」の総会が、7月15日、串本町文化センターにて開かれました。高速道路が南進し、紀勢本線の利用客が年々減少している中、環境にやさしい「大量輸送機関」として積極的な利用促進に努めることを申し合わせました。

積極的な利用促進を
紀勢本線活性化促進協議会



みんなで乗ろう！ 人と地球にやさしい公共交通

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない、大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

お出かけの際には、
◎渋滞なしで時間に正確 ◎安全性が高い ◎地球環境への影響が少ない
といった利点の多い電車をぜひご利用ください。

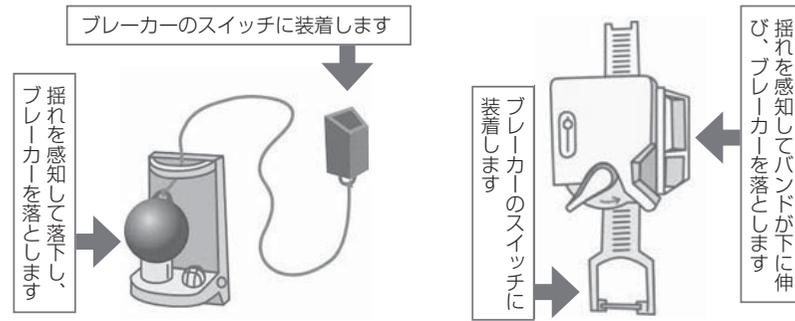
総務課からのお知らせ

感震ブレーカーの補助制度について

阪神淡路大震災や東日本大震災における総出火件数のうち、約6割が電気に起因するものと言われています。

串本町では、地震に伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した際に発生する通電火災を防止するため、感震ブレーカー（簡易タイプ）の購入費に対して、補助金を支給します。

感震ブレーカー（簡易タイプ）とは、地震の揺れを感知しておもり玉が落下したり、パネが作用することにより、ブレーカーのスイッチを自動的に落とすものです。



おもり玉式感震ブレーカー

パネ式感震ブレーカー

対象製品	一般財団法人・日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨する感震ブレーカー等（簡易タイプ）
補助対象	町内の建築物（1棟につき1回限り交付）
補助内容	購入費用の1/2（補助金上限2,000円）

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

大阪税関からのお知らせ

お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています

- ①終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
- ②外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりのある方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなく、ご家族の方もお問い合わせや返還請求をすることができます。

◇お問い合わせ先◇

大阪税関 監視部 取締総括部門
TEL 06-6576-3115
HP (<http://www.customs.go.jp/osaka/>)

建設課からのお知らせ

地籍調査事業の実施について

平成28年度地籍調査（現地調査）を下記の地区において実施します。

本年度の調査は、近畿自動車道紀勢線すさみ串本道路の想定ルートに沿った小字単位を主にした地区が対象となります。

■28年度地籍調査 調査実施地区



○事業の目的及び主旨等

- ・地籍調査とは、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。調査を実施することにより、土地の筆界が明確となり、土地取引の円滑化に役立ちます。また、地震災害時の津波浸水区域の復旧を円滑に進めることができるなど、個人の土地資産を保全します。
- ・近畿自動車道紀勢線すさみ串本道路の事業化に伴う用地事務の効率化に寄与します。

○現地調査の実施時期

- 平成28年9月～12月（予定）
- ※ 各地区前後する場合があります。

○事業実施通知・現地立会通知の送付先

- ・法務局備え付けの土地登記簿へ記載された名義人に通知します。
- ・名義人の方がお亡くなりになっている場合は相続権利者の方全員へ通知しますので、ご協力よろしくお願いたします。

【高富地区】

あたらしい い がまごうらだに あづめうら もろのたき
新シ宇井・金郷原谷・阿瀬女浦・諸瀧
いっぴつ しんたに まるのこし すみご ちゆうきちだに
諸ノ木・眞谷・丸之腰・炭床・長吉谷
たかほまのたに たかほま じぞうのたに なかやま
高濱谷・高濱・地藏谷・中山

【有田地区】

いんだら おおやまぐち おおやま
院駄羅・大山口・大山の一部
ひがしじ かいおか
東地の一部・貝岡の一部

【有田上地区】

にしのまえ おおな おかだまえ
西ノ前・尾鼻・岡田前

【田並地区】

ひろた なかのたに しものうなぎ たのし
廣田・中ノ谷・下毛野和・田ノ添

【田並上地区】

やまさき わだまき おおいえまえ
山崎・和田前・大家前

【和深】

なかひろみ くまだがわ
中平見・熊谷川の一部
とうらうら あめしまがわ
東羅浦・雨嶋川の一部

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 建設課 地籍グループ
TEL 0735-67-7020

産業課・企画課からのお知らせ

串本を元気にする事業を募集します !!



串本町では、串本を元気にする事業に対して、次のとおり助成をします。

詳しくは、各担当課までお問い合わせください。

※ 申込多数の場合、助成金は予算の範囲内で配分となりますので、ご了承ください。

地場産業育成および 観光事業等推進資金助成事業

串本町の特性を活かし、活力ある観光のまちづくりを推進するため、地場産業と観光事業等が協力して、観光客の増加に貢献する事業に対して助成をします。

○対象

串本町内各団体（準ずる各種団体を含む）が実施する事業。

○助成金額（予算の範囲内）

申請された事業費の80%以内の額。
※ 1件あたり助成限度額は200万円。

○締切日

平成28年8月31日（水）

◇申請受付・お問い合わせ◇

串本町役場 産業課

Tel 0735-62-0557

串本まちづくり応援事業

個性的で地域をアピールするイベント、日本トルコ友好発祥の地である串本をアピールするイベント等に対して助成をします。

○対象

串本町内各団体・グループが実施する事業で、原則として3分の1以上の自己資金を持つもの。

○助成金額（予算の範囲内）

最高限度額は、原則として1件30万円。
最低限度額は、1件10万円。

○締切日

平成28年8月31日（水）

◇申請受付・お問い合わせ◇

串本町役場 企画課

Tel 0735-62-0556

和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

8月下旬から9月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



※ ジェネリック医薬品への切替えを強制するものではありません。

※ お薬によってはジェネリック医薬品への切替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

◇お問い合わせ先◇

○後発医薬品利用差額通知コールセンター

Tel 0120-53-0006（通話無料）

○和歌山県後期高齢者医療広域連合

和歌山市吹上2-1-22 日赤会館9階

Tel 073-428-6688

水道課からのお知らせ

① 水道の各種手続きについて



次の手続きは、平日に水道課まで所定の様式によりお申し込み下さい。

○水道使用開始

転入および転居等で新たに水道を使用するとき

○水道使用中止

転出および転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき

※ 土・日、祝日および年末年始の休日は、受付ならびに開栓・閉栓作業は行っておりません。

※ 水道使用開始の届出をせず水道を使用した場合、**無断使用**となり、町給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。なお無断使用・漏水調査は随時行っていますので、ご協力をお願いいたします。

※ 各種お申し込みは、平日午前8時30分から午後5時15分までです。数日の余裕をもった手続きをお願いいたします。

（お盆前後は開栓・閉栓が大変混み合いますので、できるだけお早めに届出いただきますようご協力をお願いいたします。）

平成28年
7月1日から

② 水道使用開始時・中止時に手数料が必要です

条例改正により平成28年7月1日より、下記のとおり手数料が必要となりました。

水道使用料（開始・中止）手数料

1回につき **750円**

※ 納期限までに手数料を納付されていない場合は、水道の再開栓に応じられない場合がありますのでご注意ください。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 水道課 料金グループ

Tel 0735-72-0082

こちらの手数料は、水道の使用開始または中止の届出後に水道料金とあわせて請求させていただきます。

住民課からのお知らせ

ナルトサワギクは特定外来生物に指定されています



ナルトサワギクは、一円玉大（直径2～2.5cm）の黄色の花を咲かせ、海辺の埋立地や河川敷、空き地、道路法面などに生育しています。繁殖力が非常に強く急速に分布を拡大しており、わが国本来の植生等に重大な悪影響を与える恐れがあります。

生息地が拡大することを防止するため、外来生物法により、生きたまま移動させる、保管するなどの行為が禁止されていますので、きれいな花だからといって絶対に持ち帰ったり、栽培

したりしないでください。

ナルトサワギクを駆除するときは、根ごと引き抜きビニール袋等に詰め、現場付近で2～3日 天日にさらして枯死させてから、可燃ごみ袋に入れて燃えるごみの日に出してください。

みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ 特定外来生物の詳細は、環境省HPに掲載されています。

(<https://www.env.go.jp/nature/intro/>)

こども未来課・福祉課からのお知らせ

8月は児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届の月です

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給を受けている方は、毎年8月中に必要な書類を添付して現況届を提出しなければなりません。この届は、毎年8月1日現在の児童扶養手当・特別児童扶養手当を受ける要件があるかどうかを確認するものです。

この届出がない場合、その年の8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、忘れずに**必ず本人が届出をしてください**。

なお、所得が限度額を超え、手当が全部停止となっている方も届出が必要です。

各手当の受付・お問い合わせ先

<児童扶養手当>

串本町役場 こども未来課(本庁舎本館2階)
Tel 0735-67-7027

<特別児童扶養手当>

串本町役場 福祉課(本庁舎本館1階)
Tel 0735-62-0562

※ お間違えのないようにお気を付けてください

受付期間・時間(共通)

8月1日(月)～8月31日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日、祝日を除く)



一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

児童扶養手当の支給を受けている方で、支給を受け始めて5年以上経過した方等は、毎年、一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の紙)を提出しなければなりません。

平成25年度から制度が改正され、毎年8月の現況届提出時に同時に提出していただく必要があります。この届出がない場合、満了月(受給者毎に設定されています)以降の手当額が2分の1となりますのでご了承ください。

福祉課からのお知らせ

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいもしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している保護者に対して、児童福祉の増進を図ることを目的として、一定額の手当を支給する制度です。

しかし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができるときや、児童福祉施設など(通園施設や保育所は除く)に入所しているときは、手当を受けることができません。

○支給金額(児童1人につき)

児童の人数と障がいの等級に応じて支給されます。また、所得による支給制限もあります。

1級 月額 51,500円

2級 月額 34,300円

※ 手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 福祉課
Tel 0735-62-0562

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて(18)

今回は国保の収入のうち、国・県、社会保険からではない、今まで説明してきたものとは別の収入についてご紹介したいと思います。

交通事故による医療費は誰の負担か

交通事故は、事故の相手側に賠償責任があります。このため皆さまご存知のとおり自動車保険があるわけです。

しかし、すぐに損害賠償できないときなどは、加入している医療保険が一時的に医療費を負担し、被害者に代わって後から相手側に請求することができます。立替えた医療費は後日、保険会社や事故相手方に請求しますが、この額は串本町で1年間に数百万円ほど、多い年では1千万円を超えたこともあります。

さて、この立替えた医療費ですが、加入者の方や病院から連絡がないと、医療保険側が気付くのはかなり難しくなります。幸い近隣の病院や保険会社さんはかなり協力的なので、串本町では事故発生から比較的短期間で立替払いを確認できていますが、加入者のみなさんが気に留めていただければ、さらに早く、確実に確認ができるようになるはずです。



交通事故にあつて病院にかかれた時は、

国保や75歳以上の方は役場住民課へ

社会保険等の方は 勤め先の事業所へまずご連絡をお願いいたします。

なお、医療保険ではこれを「第三者行為の傷病届」と呼んでいます。

■串本町国保の第三者行為届出状況

	25年度	26年度	27年度
届出件数	5件	9件	8件
事故～届出までの平均日数	144日	60日	44日
町の取組	町ホームページで説明を掲載開始	交通事故が疑われるものの電話調査開始	文書による照会に切り替え

お手数をおかけしますが、こうした届出をきちんといただくことにより、国保の財政負担を少しでも減らすことができます。届出書類は役場窓口で配布しているほか、町のホームページからダウンロードもできます。

また、第三者行為への取組の度合が、今後創設される「保険者努力支援制度」という国から国保への新たな財政支援にも反映されることが分かっています。

今後ともご協力よろしくお願いたします。

福祉課からのお知らせ

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

「臨時福祉給付金」や「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」に関して、申請書の提出後に不明な点があった場合、当町から問い合わせを行うことはありますが、

- 市区町村や厚生労働省などがATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- 市区町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。
- 厚生労働省が住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、次の連絡先までご連絡ください。

串本町役場 福祉課 Tel. 0735-62-0562

警察相談専用電話 Tel. #9110

串本警察署生活安全刑事課 Tel. 0735-62-0110

串本町地域おこし協力隊 活動日誌

トルコの朝ご飯

メルハバ！地域おこし協力隊として活動しているアイシエギル・アルカンと中村構也、博多敏希です。

7月17日、ヒルトップホテル和田金にてアイシエがプロデュースをした「トルコの朝ご飯」を約30名の方々に楽しんでいただきました。トルコの代表的な朝ご飯を中心に約20種類のメニューをピュッフスタイルでご提供しました。食材の多くはトルコから直接手に入れた「本物の味」なので、皆さまには味わって食べていただけたかと思えます。

今回は秋頃に開催できればと思っています。多くの方にトルコの食文化を知っていただくと嬉しいです。



福祉課からのお知らせ

① 平成28年度臨時福祉給付金

平成26年4月の消費税率引き上げによる所得の少ない方への影響を緩和するため、「平成28年度臨時福祉給付金支給事業」が実施されます。

○支給対象者

基準日（平成28年1月1日）において串本町の住民基本台帳に登録されている方で、平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。

※ ただし、次の方は対象となりません。

- ①平成28年度分市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族となっている方
- ②生活保護制度の被保護者となっている方等

○支給額

支給対象者1人につき
3,000円



カクニンジャ

② 年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害・遺族年金受給者の方を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）支給事業」が実施されます。

○支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給されている方が対象となります。

※ ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）【30,000円】を受給された方は対象となりません。

○支給額

支給対象者1人につき
30,000円



※ ①および②両方の支給対象者に該当する方は、両方の給付金を受給できます。

○申請書類の配布や申請方法等

平成28年8月末頃に支給対象者と思われる方に対して申請書類等を送付し、その際に申請方法等をお知らせすることを予定しております。また、申請の受付は平成28年9月1日（木）から平成28年12月1日（木）までを予定しております。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 臨時福祉給付金係 Tel. 0735-62-0562

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（Tel.0735-62-6206）まで



8月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
	1	2 日本脳炎 予防接種 (2期)	3 日本脳炎 予防接種 (2期)	4 10か月児健診	5 きらきらくらぶ	6
7	8	9 かるがもひろば 健康相談 (※)	10	11	12 日本脳炎 予防接種 (2期)	13 おひさまくらぶ
14	15	16	17 マタニティ教室 (後期)	18 3歳6か月児 健診	19 きらきらくらぶ 日本脳炎 予防接種 (2期)	20
21 こども夏まつり	22	23 2種混合 予防接種	24 日本脳炎 予防接種 (2期)	25 6か月児相談 「TETOTE」 4か月児健診	26	27
28	29	30	31	※開催場所：保健センター/時間：午後1時から3時 希望者（40歳以上女性）に骨密度測定を実施します。 測定を希望される方は、8月8日（月）までにお申し込みください。（先着30名様）		

歯周病について～歯周病は人から人へうつる感染症です～

Q「歯周病」はどのようにして感染するの？

A 歯周病は歯垢の中に含まれている歯周病菌が歯肉に感染し、歯の周りに炎症がおきる病気です。歯を失う原因の第1位は歯周病、第2位がむし歯となっています。

歯周病菌は唾液を介して感染します。歯周病にかかっている人と食器を共有しても感染する可能性があります。（感染しても必ず発症するわけではありません。感受性や全身状態、口腔清掃状態など2次的要因等も関係していると言われています。）

Q 歯周病を予防するためには（歯周病を家族や大切な人にうつさないためには）？

A 毎日のブラッシングと歯科医院で定期的なチェック・歯石をとってもらいましょう。（柔らかい歯垢が硬くなったものが歯石。歯石は歯磨きでは取れません。）

特に生後1歳6か月のお子さまは感染しやすい時期であると言われてます。歯周病であると分かった場合は、唾液で大切な人に感染しないように食器の共有や口移しの食事は避けた方がよいでしょう。お父さん・お母さん・祖父母の皆さま方、歯周病予防にご協力お願いいたします。

《串本町では無料の歯周疾患検診（12月まで）を実施しています》

平成28年4月1日～平成29年3月31日までの間で40歳・50歳・60歳・70歳になる方は今年度無料で検診が受けられます。（対象者には個別通知しています。）

受診期間は12月28日（水）までとなります。



保健センターからのお知らせ

あつまれちびっこ！ 保健センターこども夏祭り



夏の終わりを保健センターで過ごしませんか？簡単なゲームや屋台・プレイコーナーもあります。お気軽に遊びに来てください。

- 日時 平成28年8月21日（日）
午後1時～午後4時
- 場所 串本町保健センター
（串本町串本2367）

- ☆ヨーヨーつり・わたがし・かき氷など
- ☆健康相談（お父さん・お母さん向け）
- ☆離乳食の相談や育児相談などもお受けいたします！

特定健診・がん検診についてお知らせします！

平成28年6月1日から平成29年1月31日まで医療機関で受診できる個別健診を実施しています。特定健診・がん検診（胃・大腸・肺）を集団健診で受診できなかった方、まだお申込みをされていない方は、受診券を発行しますので、串本町保健センター（Tel. 62-6206）までご連絡ください。

子育て支援室 りぼん No.39



楽しいイベントを企画したい夏休み。でも、「毎日子どもと一緒にいると、ついつい口がでてしまったり、イライラしてしまう」「なんでこうなるの・・・」と悩んでいませんか？

子どもと過ごす時間が多くなった分、保護者にとっては悩みの多い夏休みかも知れません。子育て支援室「りぼん」では、保護者の方々が心身ともにゆとりを持って子育てが楽しめるように子育て相談を受け付けています。悩みを抱えたままでは疲れてしまいます。疲れきってしまう前に相談に来てください。相談の予約は不要ですが、相談員が別件対応中の際はお待ちさせていただきますので、電話などで確認されることをおすすめします。

8月の子育て相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

{ 9:00～12:00 }
{ 13:00～16:00 }

◇お問い合わせ先◇

〒649-3592 串本町串本1800
串本町役場 こども未来課
子育て支援室「りぼん」
Tel. 0735-67-7027

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

石 杉 長 南
森 本 浜 村 鈴
光 貴 照 正 朱
香 美 人 希 旭
大 田 田 串
阪 迎 申
市 原 市 本
サンゴ台
サンゴ台

お誕生日おめでとう
お幸せに

谷 高 芝 鈴 潮 潮 速 小
口 野 野 木 崎 崎 水 森
迅 美 陸 碧 琉 晴 梨 千
波 斗 斗 依 海 緒 鶴
昂 広 雅 常 友 浩 豪 脩
平 海 菜 郎 宏 二 平
西 田 田 西 串 上 串 串
向 並 原 向 本 野 本 本
向 上 原 向 本 山 本 本

お誕生おめでとう
ご報告

南 荒 上 山 萩 糸 山 山 中 濱 田 山 東 鈴 濱
堀 野 野 形 隅 川 崎 口 村 地 代 崎 木 野
榎 進 や 佐 春 武 初 サ 富 な 忠 恒 八 正 八
一 二 三 智 美 男 代 ヨ 也 み 士 子 重 重
郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎
87 84 96 82 92 93 91 92 80 87 86 91 89 60 94
上 田 中 高 潮 上 伊 潮 有 田 西 大 潮 上
田 並 湊 富 岬 田 原 串 岬 田 原 向 姫 島 岬 野 山

ご冥福を
お祈りいたします

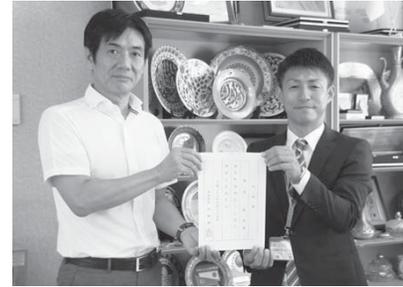


地域おこし協力隊員が着任 東京都より博多敏希さん

父親が串本町有田出身で、自身は新宮市で生まれ育った博多さん。協力隊着任前は、東京都の住宅設備会社で営業職に就いていました。

串本町への志望動機は、父の地元で貢献したいとの思いと、海が大好きだから。海外で生活をした経験があり、パラオでサンゴの植えつけやエコガイドとして4年間活動した経験を活かしたいと応募したそうです。

田嶋町長は「豊富な経験をされていて、地域の特性や環境なども知っており、来てくれてとてもありがたい。串本の資源を発信することに力を発揮してほしい。」と期待を寄せ、博多さんは「情報発信と、町民の皆さまと盛り上げられるような企画をしていきたい。」と意気込みを話しました。



田嶋町長(左)から任命書を受け取る博多さん(右)
6月27日串本町役場町長室にて

主な業務内容
イベント支援・情報発信および広報活動
観光客誘致のための企画・支援
住民・地域団体と連携した地域振興活動
グッズの製作・販売 など

今日も明日も

おたっしやで。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.52

医師紹介 内科 門阪薫平 医師



このたび消化器内科・宮田先生の後任として赴任することとなりました門阪薫平です。平成27年7月より6か月間勤務しておりました。この度、半年ぶりに再度赴任させていただくこととなりました。串本は学生時代、研修医時代から何度も訪れており第二の故郷と考えております。

近畿大学医学部附属病院・消化器内科では主に胆膵疾患(胆石、慢性膵炎、膵癌など)を中心に診療を行っておりましたが、くしもと町立病院では、前回と同様に高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病はもろんのごと、食道、胃、腸、肝臓、胆嚢、膵臓、大腸などの消化器疾患に対する内視鏡診断、治療などで町民の皆さまのお役に立てていきたいと考えております。

前任者の宮田先生が公開講座にて「がん」について講演されましたが、がんは早期に発見することができれば、医療の進歩のおかげで治る病気になりつつあります。町民の皆さまに、是非がん検診を受けていただき、異常があれば直ちに内科を受診してください。どうぞよろしくお願いいたします。

がんの早期発見・早期治療



6月21日、串本町商工会において、宮田剛消化器内科医師による「がん予防公開講座」を開催しました。町の検診受診率は徐々に伸びてきているものの15%程度と低い状況にあり、受診率向上や町民の健康のために「がん予防・早期発見・早期治療で安心できる生活を」と検診の重要性とその予防、治療について講演されました。

早期発見、早期治療であれば、がんによる死亡率は10%未満になります。
逆に発見が遅れ、がんが進行した場合は死亡率は90%を超えてしまうことがありますので、早期発見・早期治療は、極めて重要です。

<家庭でできるがん予防>
禁煙、運動、食生活の欧米化による肥満の改善、野菜や果物の摂取。
<検診はできるだけ受診>
検診により精密検査が必要となった場合は、すぐに当院および関係医療機関で受診し早期治療。



お知らせ

INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)



建物	0件
林野	0件
その他	3件
合計	3件

※平成28年6月30日が基準日

救急件数 (1月からの累計)



交通	46件
急病	364件
その他	189件
合計	599件

※平成28年6月30日が基準日

串本町の人口と世帯

平成28年6月末現在 (前月比)

人口	17,126人 (-10)
男性	8,025人 (± 0)
女性	9,101人 (-10)
世帯	8,851世帯 (± 0)



募集

和歌山県立産業技術専門学院の生徒募集

産業技術専門学院では、平成29年4月入学の生徒を募集します。

▼願書受付期間

①10月選考
平成28年9月29日(木)～
10月7日(金)

▼2月選考

平成29年1月10日(火)～
1月19日(木)

▼選考日時

①平成28年10月19日(水)
②平成29年2月1日(水)

両日とも午前9時30分～
▼選考会場

入学を希望する産業技術専門学院
および東牟婁振興局

▼選考方法

筆記試験(国語・数学)、面接
▼お問い合わせ先

和歌山産業技術専門学院
TEL 073・477・1253
田辺産業技術専門学院
TEL 0739・22・2259
和歌山県 労働政策課
TEL 073・441・2802

平成28年度和歌山県 下水道排水設備工事責任 技術者資格認定共通試験

▼主催

和歌山県下水道協会

▼試験日

平成28年11月20日(日)

▼試験会場

和歌山県民文化会館
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁正門前
※11月5日(土) 同会場にて希望者
に受験講習を実施

▼申込書配布期間

8月22日(月)～9月16日(金)

▼申込書受付期間

9月5日(月)～9月16日(金)

▼申込書配布・受付お問い合わせ先

串本町西向359番地
串本町役場 建設課
TEL 0735・72・0628



お知らせ

移動県民相談の 開催について

▼日時

平成28年8月17日(水)
午後1時から午後4時まで
(相談時間は1件につき約20分)

▼場所

東牟婁振興局

新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、
離婚、金銭関係、損害賠償などの
法律问题(弁護士が無料で相談)
および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

平成28年8月3日(水)
午前9時から
※東牟婁振興局総務員課へ
電話予約(先着10名)
TEL 0735・21・9607

日曜・無料遺言 公証法律相談

新宮公証役場では「日曜・無料遺
言公証法律相談」を開いています。

▼日時

平成28年8月21日(日)
平成28年9月25日(日)

※両日とも午前9時～午後5時まで

▼場所

新宮公証役場

▼相談員

公証人 中村 司

(和歌山地方務局所属)

▼相談内容

遺言、相続、任意後見(高齢者等
の財産管理)、離婚問題(子の養
育費・慰謝料・財産分与・年金分
割)、土地建物の賃貸借、金銭の
貸借、債務弁済、売買、贈与、そ
の他の大切な契約、尊厳死宣言、
会社定款など

▼予約

お電話で予約してください。

▼その他

平日(月～金曜)の相談も、ご利用
ください。

▼お問い合わせ先

新宮公証役場(公証人 中村 司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
(カマツカビル3階)
TEL 0735・21・2344
TEL 0735・21・2378
FAX 0735・21・2378



相談

▼人権行政相談

①8月4日(木)

会場 串本町役場古座分庁舎

②8月25日(木)

会場 中湊コミュニティセンター

▼行政相談

8月18日(木)

会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限 平成28年8月31日(水)

○国民健康保険税(5期)

○介護保険料(5期)

○後期高齢者医療保険料(2期)

○町県民税(2期)

※納期内に納付されない場合は、地
方税法に基づく延滞金が増算され
ます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場
税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



第12回

串本まつり

8.6(土)

串本節おどり

【時間】18:15~19:30

【場所】ローソン串本店様裏~串本漁港
(雨天の場合、8月7日(日)に順延)

花火大会

【時間】20:00~21:00

【場所】串本漁港
(雨天の場合、8月7日(日)に順延)

8.7(日)

ふれあい広場

【時間】9:00~11:00

【場所】串本町立体育館
串本町文化センター駐車場

鮎のつかみ取り

【時間】11:00~12:00

【場所】串本町文化センター駐車場

ビンゴゲーム大会

【時間】13:30~

【場所】串本町立体育館

ダンス K-night

【時間】14:00~17:00

【場所】串本町文化センター大ホール

巡視船体験航海<関連イベント>

【時間】

午前の部 9:40~11:10

午後の部 13:40~15:10

【場所】串本港内および大島周辺海域

【主催】串本まつり実行委員会

【共催】串本町

【お問い合わせ先】

串本町観光協会 TEL0735-62-3171

串本町役場産業課 TEL0735-62-0557

※ドローン等の飛行を確認しますと、

花火大会が中止になる場合がありますので、お控えください。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

しろあり

(株)エスクリーンサービス

<http://shiroari110ban.com/>



見積無料

調査診断お問い合わせは今すぐ、

通話料無料



0120-62-4056

東牟婁郡串本町潮岬3494-1

日本しろあり対策協会

しろあり防除施工士 登録番号第9489号